

改正労働者派遣法に基づくマージン率等の公開

マージン率とは、派遣先から支払われる派遣料金から派遣労働者に支払う賃金を差し引いた差額の割合のことで、以下の計算式で算出します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

派遣労働者の数	派遣先の数	マージン率	派遣料金の平均額 (1日8時間あたりの額)	派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間あたりの額)
43 人	8 社	28 %	20,333 円	14,549 円

消費税抜/2019年8月末現在

* マージンには、派遣元事業者として会社負担する下記の費用を含みます。

<p>■ 法定福利費</p> <p>健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料の 事業主負担分</p> <p>■ 有給休暇費用</p> <p>年次有給休暇取得の賃金</p> <p>■ 会社運営費</p> <p>福利厚生費、教育訓練費、事務管理費、待機者賃金 等</p> <p>■ 営業利益</p> <p>派遣料金から上記3項目費用を差し引いた利益</p>
